

基本理念

1 若い世代の所得を増やす 2 社会全体の構造・意識を変える 3 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

こども・子育て政策の課題

1 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない  
2 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある  
3 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する

こども・子育て支援加速化プラン

1 ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組  
(1)児童手当の拡充(2024年10月～)  
・所得制限を撤廃  
・支給期間を高校卒業まで延長  
・多子世帯への手当額の見直し の検討  
(2)出産等の経済的負担の軽減・所得制限を撤廃  
・出産・子育て応援交付金(10万円)について制度化  
・出産費用の保険適用の導入を含め、支援のあり方の検討  
(3)医療費等の負担軽減  
・地方自治体のこども医療費助成について、国民健康保険の減額調整措置を廃止  
(4)高等教育費の負担軽減  
・大学の授業料減免と給付型奨学金の対象を多子世帯や理工農系の間層に拡大(2024年度～)  
・多子世帯の授業料等の無償化(2025年度～)  
(5)子育て世帯に対する住宅支援の強化  
・子育て世帯等が住宅を取得する際のローン「フラット35」の金利負担の軽減(2023年度開始)

3 共働き・共育ての推進  
(1)男性育休の取得促進  
・制度面と給付面の両面からの対応の抜本的な強化  
両親ともに育休を取得することを促進するため、「給付率を手取り8割相当→10割相当(2025年度～)  
(2)育児期を通じた柔軟な働き方の推進  
・時短勤務の場合の給付を創設(2025年度～)

2 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充  
(1)妊娠期からの切れ目ない支援の拡充  
・「伴走型相談支援」の継続的な実施に向け制度化  
(2)幼児教育・保育の質の向上～75年ぶりの配置基準改善～  
・4・5歳児は30対1から25対1へと改善(2024年度～)  
・1歳児は6対1から5対1へと改善を進める(2025年度以降早期に)  
・保育士等の更なる処遇改善  
(3)全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充「こども誰でも通園制度(仮称)」  
・就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度の創設(2025年度から制度化)  
(4)新・放課後子ども総合プランの着実な実施  
・放課後児童クラブの常勤配置職員の改善(2024年度～)  
(5)多様な支援ニーズへの対応  
・児童虐待防止・社会的養護・ヤングケアラー等：「こども家庭センター」の体制強化、子育て世帯訪問事業等の拡充  
・障害児、医療的ケア児への支援等：児童発達支援センターの機能強化、巡回支援の充実  
(6)ひとり親家庭の自立促進  
・児童扶養手当の所得限度額の見直し、多子世帯の加算額の拡充  
・養育費の履行確保の支援

加速化プランを支える安定的な財源の確保  
○加速化プランの予算規模は3.6兆円程度(上記1が1.7兆円、2が1.3兆円、3が0.6兆円)  
○2028年度までに以下の財源を確保  
・既存予算の最大限の活用(既定の保険料財源や、一体改革における社会保障充実の執行残等) 1.5兆円  
・歳出改革(医療・介護制度の改革等の全世代型社会保障構築) 1.1兆円  
・支援金制度(医療保険者が被保険者等から支援金を徴収し、納付金として納付) 1.0兆円

こども・子育て政策が目指す将来像

1 こどもを産み、育てることを経済的理由であきらめない  
2 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てられる  
3 どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる  
4 こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかけられる